

## 気象警報等発表時の対応について

台風などの天候の悪化により、生徒の通学に困難や危険が生じる恐れがあるときには次のように対応します。

### 1 生徒が登校しているとき

- 1 防災気象情報の発令状況と気象予報、交通機関の状況により校長が判断します。
- 2 天候の悪化など、授業やその他の活動の打ち切りが必要と判断された場合は、生徒に状況を説明し、身の安全に気を付けて速やかに下校するよう指示します。

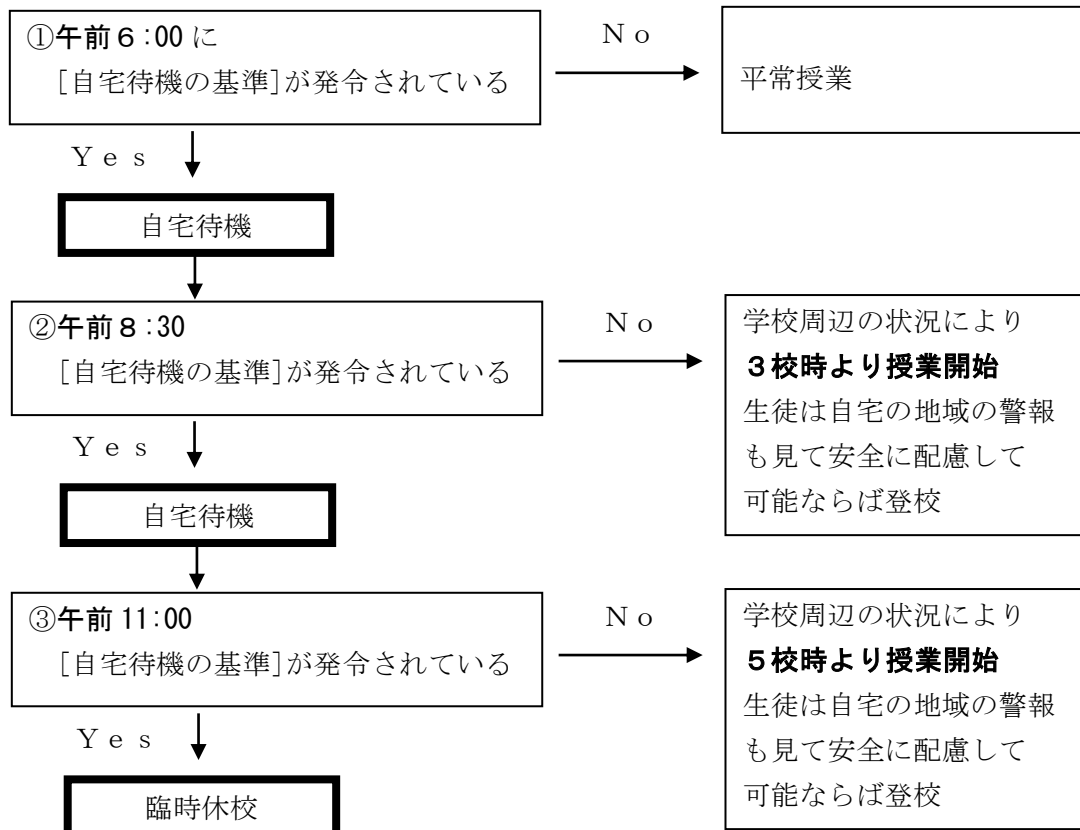
### 2 登校以前のとき

登校する際には無理をせず、危険がないよう十分注意してください。家庭で危険と判断し、登校ができない場合は、状況を「気象事象による欠課届」により担任へ報告してください。（後日でも可。出席扱いとします。）

神奈川県全域あるいは東部、湘南、藤沢市のいずれか、又は自宅のある地域に防災気象情報が発令されている場合、次のように対応します。

[自宅待機の基準]

レベル4（危険警報）以上の警報が1つ以上発令されている。  
あるいは、「レベル3大雨」「暴風」「レベル3土砂災害」の3つの警報のうち2つ以上の警報が発令されている。または、「大雪」「暴風雪」の警報が発令されている。



※試験（定期考査等）の日については、別途判断し「学校・家庭連絡システム（すぐーる）」でお知らせします。

※台風接近で交通機関の計画運休の情報等により、前日のうちに休校を判断する場合があります。その際は、帰りのホームルームで連絡、「学校・家庭連絡システム（すぐーる）」でお知らせします。